

Report 2026

Ishishin

第 76 期 経営情報

(2025 年 4 月 1 日から)
(2026 年 3 月 31 日まで)



神奈川県医師信用組合

事業概況等

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心から御礼申し上げます。
このたび、神奈川県医師信用組合の経営情報（2025年度第76期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。
神奈川県医師信用組合は、設立以来、医療業界における相互扶助の精神に基づき、神奈川県医師会様をはじめ各郡市区医師会様、関係諸団体様ならびに組合員各位のお役に立つ金融機関をめざしております。
今後も神奈川県医師信用組合は、皆さまにより充実した金融サービスをご提供できますよう、経営の健全性の確保と強固な経営基盤の確立に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

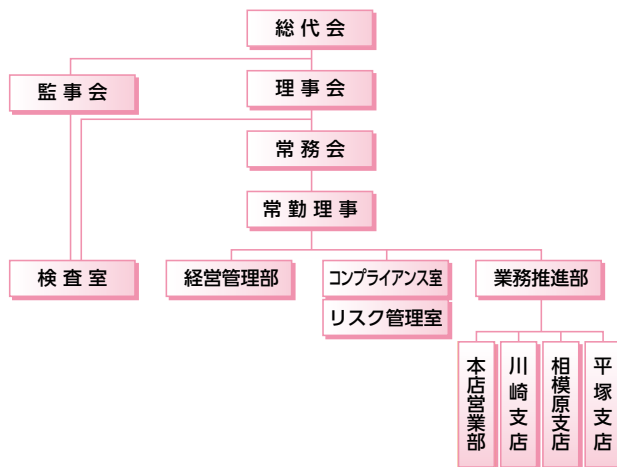


2026年7月 神奈川県医師信用組合
理事長 菊岡 正和

当組合のあゆみ

1925 (大正14) 年	1月	有限責任横浜市医師信用購買組合として設立
1930 (昭和 5) 年	3月	有限責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1937 (昭和12) 年	4月	保証責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1950 (昭和25) 年	2月	中小企業等協同組合法の施行に伴い神奈川県医師信用組合に改組
1959 (昭和34) 年	10月	川崎市東3丁目30番地に川崎支所を開設
1965 (昭和40) 年	4月	川崎市川崎区砂子1丁目5番地3号に川崎支所を移転、名称を川崎支店と改める
1976 (昭和51) 年	11月	総預金残高 100億円達成
1979 (昭和54) 年	10月	相模原市中央1丁目9番地13号に相模原支店を開設
1981 (昭和56) 年	12月	横浜市中区花咲町2丁目69番地4号に本店を新築移転
1987 (昭和62) 年	3月	平塚市立野町35番地13号に平塚支店を開設
1987 (昭和62) 年	9月	総預金残高 200億円達成
1991 (平成 3) 年	10月	システム共同センター (SKC) に加盟
1992 (平成 4) 年	9月	総預金残高 300億円達成
1996 (平成 8) 年	3月	総預金残高 400億円達成
1999 (平成11) 年	3月	総預金残高 500億円達成
2000 (平成12) 年	10月	総預金残高 600億円達成
2002 (平成14) 年	5月	総預金残高 700億円達成
2003 (平成15) 年	5月	総預金残高 800億円達成
2004 (平成16) 年	3月	インターネット・バンキング取扱開始
2005 (平成17) 年	2月	総預金残高 900億円達成
2010 (平成22) 年	4月	総預金残高 1,000億円達成
2012 (平成24) 年	9月	総預金残高 1,100億円達成
2013 (平成25) 年	12月	貸出金残高 300億円達成
2014 (平成26) 年	10月	ICキャッシュカード取扱開始
2015 (平成27) 年	11月	横浜市中区長者町3丁目8番地11に本店を新築 (区分所有) 移転
2017 (平成29) 年	6月	貸出金残高 400億円達成
2017 (平成29) 年	7月	川崎市中区小杉町3丁目26番地7 川崎市医師会館5階に川崎支店を移転
2019 (令和元) 年	9月	貸出金残高 500億円達成
2020 (令和2) 年	5月	総預金残高 1,200億円達成
2020 (令和2) 年	8月	貸出金残高 600億円達成
2021 (令和3) 年	5月	総預金残高 1,300億円達成
2022 (令和4) 年	1月	いししんビジネスバンキング取扱開始
2023 (令和5) 年	1月	総預金残高 1,400億円達成
2024 (令和6) 年	1月	貸出金残高 700億円達成

事業の組織



■常勤役員員数 (2026年7月1日現在)

(単位:人)

部 署 等	役 員			職 員			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本 部	2	—	2	5	4	9	7	4	11
常 務 理 事	1	—	1	—	—	—	1	—	1
常 勤 理 事	1	—	1	—	—	—	1	—	1
経 営 管 理 部	—	—	—	1	4	5	1	4	5
コンプライアンス室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
リ ス ク 管 理 室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
検 査 室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
業 務 推 進 部	—	—	—	1	—	1	1	—	1
本 店 営 業 部	—	—	—	10	10	20	10	10	20
川 崎 支 店	—	—	—	3	2	5	3	2	5
相 模 原 支 店	—	—	—	3	1	4	3	1	4
平 塚 支 店	—	—	—	4	1	5	4	1	5
合 計	2	—	2	25	18	43	27	18	45

役員一覧

理 事 長	菊岡 正和	理 事	鈴木 紳一郎
常務理事	久保田 亘	理 事	赤羽 重樹
常務理事	岡野 敏明	理 事	二宮 浩
常務理事	細田 稔	理 事	筑丸志津子
常務理事	戸塚 武和	理 事	山口 泰
常務理事	西尾 陽治	常勤理事	北嶋 正輝
理 事	新納 憲司	監 事	宮川 政久
理 事	横田 俊一郎	監 事	竹村 克二
理 事	関口 博仁	監 事	澤井 博司
理 事	高橋 章	員外監事	石渡 宏道
理 事	内藤 英二		
理 事	高橋 裕一郎		
理 事	笹生 正人		
理 事	鳥山 直温		
理 事	秋山 修一		

(単位:人)

2026年7月現在役員数	
理 事	21
監 事	4
合 計	25

組合員の推移

(単位:人)

区 分	2024年度末	2025年度末
個 人	4,100	4,155
法 人	1,343	1,374
合 計	5,443	5,529

事業概況等

総代会について

【総代会の仕組みと機能】

組合員の中から組合員の代表となる総代を選出し、総会に代わる総代会（原則年 1 回開催）に出席して、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の役割】

総代は、組合員の代表として組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っています。従って、総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の選出方法】

総代選挙規程に基づき、神奈川県内の 21 の選挙区に総代の定員を定め、各選挙区ごとに選挙または推薦により総代が選出されます。

【総代の任期・定員】

総代の任期は 2 年です。また、総代の定員は 100 人以上 110 人以内です。各選挙区の定員は、総代選挙執行の年の 2 月末日現在における選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出し、理事会において決定しています。

【第 76 期通常総代会（2026 年 6 月 24 日開催）の決議事項】

第 1 号議案 令和 7 年度業務報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（案）承認の件

第 2 号議案 令和 8 年度事業計画及び収支予算（案）承認の件

第 3 号議案 令和 8 年度理事・監事報酬承認の件

（以上、すべて承認可決されました。）

総代のご紹介

（2026 年 7 月現在）

選挙区		定員	総代	氏名（○内の数字は就任回数）	（敬称略）
1	横浜市中区	4 人	4 人	向山秀樹⑦ 渡邊知雄① 金子 浩① 室橋光宇⑤	
2	西区	2 人	2 人	増田英明② 水野千鶴①	
3	南区	2 人	2 人	池田嘉宏⑥ 鳥山直温⑩	
4	港南区	3 人	3 人	豊福孝夫⑤ 田口博基⑤ 豊福深奈①	
5	神奈川区	3 人	3 人	岩田篤人② 藤江武昭⑥ 新納憲司⑩	
6	鶴見区	3 人	3 人	河合裕子① 岸川哲二郎① 古賀一誠①	
7	港北区 都筑区	8 人	8 人	内藤英二⑩ 水野恭一⑬ 深澤 立② 鈴木悦朗② 小川憲章⑥ 恵比須享⑥ 荻原正幸② 椎橋俊介①	
8	緑区 青葉区	7 人	7 人	澤井博司⑪ 山本俊夫⑦ 筑丸志津子③ 二宮 浩⑨ 池田信之⑥ 古井民一郎④ 古田 薫①	
9	保土ヶ谷区	2 人	2 人	浅野高嶺⑪ 山口哲顕⑨	
10	旭区	3 人	3 人	長谷川頼康④ 安部要藏① 一色聡一郎⑤	
11	磯子区	3 人	3 人	箕原 豊⑦ 伴 孝⑨ 武安宣明⑥	
12	金沢区	3 人	3 人	小幡進一郎③ 若栗直子⑤ 河合 敏⑥	
13	戸塚区 栄区 泉区	7 人	7 人	三木英之① 紺野 勉⑥ 佐藤孔信③ 渡辺豊彦② 内山智明① 木村貴純① 野村 武③	
14	瀬谷区	1 人	1 人	川口浩人⑤	
15	川崎市	18 人	17 人	宮川政久⑤ 高橋 章⑫ 高野 繁⑫ 菊岡正和⑫ 岡野敏明⑩ 関口博仁⑥ 野口 肇⑦ 原田俊隆⑤ 國島友之② 森久美子② 小野田恵一郎① 大橋博樹① 片岡 正⑦ 亀谷雄一郎⑧ 小野木恵子② 岸 忠宏④ 小林英之②	
16	横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡	3 人	3 人	三屋公紀⑦ 飯島康司③ 秋澤暢達③	
17	鎌倉市 藤沢市	8 人	8 人	鈴木紳一郎④ 石原宏尚③ 加藤葉子③ 小竹伊津子② 関本健人⑥ 木原明子③ 高井昌彦⑪ 山口 泰③	
18	平塚市 茅ヶ崎市 中郡 秦野市 高座郡 伊勢原市	11 人	11 人	秋澤孝則① 関野高弘② 須藤宣弘⑤ 高山慶一郎① 中村千里⑥ 高山秀明⑥ 林 実③ 内門大丈② 永瀬剛司③ 丸山徳二⑨ 竹末良三③	
19	小田原市 足柄上郡 足柄下郡 南足柄市	4 人	4 人	渡邊清治⑤ 横田俊一郎⑨ 鈴木正彦⑤ 飛弾康則②	
20	相模原市 厚木市 愛甲郡	11 人	11 人	細田 稔⑨ 梅澤慎一② 根本 徹④ 富川盛光② 水上潤哉① 森谷光俊② 中野史郎① 野田千春① 篠木 啓① 笹生正人⑦ 高野秀雄②	
21	大和市 座間市 海老名市 綾瀬市	4 人	4 人	小林米幸⑥ 五十棲優⑤ 高橋裕一郎⑦ 山田博之③	
合 計		110 人	109 人	（任期：2025 年 4 月 26 日～2027 年 4 月 25 日）	

事業概況等

報酬体系について

■対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む。）の報酬体系を開示しています。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

【報酬体系の概要】

・基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しています。そのうえで、各理事及び各監事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事及び各監事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会（監事出席）において決定しています。

・退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っています。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として「決定方法」、「支払額算定方法」を規程で定めています。

【報酬等の支払額】

① 2025 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	支払人数	支払総額
理事	24 人	78,555
基本報酬	24 人	48,020
賞与	24 人	25,906
退職慰労金	24 人	4,629
監事	6 人	4,533
基本報酬	6 人	980
賞与	6 人	1,505
退職慰労金	6 人	2,048
合 計	30 人	83,088

- * 1. 対象役員は、期中に退任した役員を含んでいます。
- * 2. 「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰入れた役員賞与引当金の合計額です。
- * 3. 「退職慰労金」は、当年度に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

② 役員に対する報酬

（単位：千円）

区 分	支払人数	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	24 人	75,644	77,000
監 事	6 人	2,634	3,000
合 計	30 人	78,278	80,000

- * 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
- * 2. 支払人数は、退任役員を含んでいます。
- * 3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事 40,388 千円、監事 3,364 千円です。

【その他】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2025 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- * 1. 対象職員等には、退職した者も含めています。
- * 2. 「同等額」は、2025 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
- * 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職給与金規則」に基づき支払っています。なお、当組合は非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

事業概況等

事業方針

■経営理念 …… 地域医療の発展に奉仕します。

神奈川県内の医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図り地域医療の発展に貢献いたします。

■経営方針 …… 健全経営に徹します。

業域信用組合としての社会的使命を果たすべく、経営の健全性確保に努め、強固な経営基盤を確立し、医業界の発展に貢献いたします。

■当組合の経営姿勢と考え方

【経営の健全性の確保】

融資業務においては、小口・多数主義による信用リスクの分散を図りながら積極的な増強運動を展開し、安定収益の確保に努めます。また、有価証券等による余資運用は、各種リスク等を考慮した厳正な運用・管理に努めます。

【強固な経営基盤の確立】

医師系業域信用組合の特性である医師会組織の活用と、各医師会、関連団体等との交流により相互理解を深め、医業界における存在価値の向上に努めます。

【金融犯罪被害の徹底防止】

マネロン・テロ資金供与及び拡散金融防止対策に資する態勢の維持・向上に努め、健全かつ堅牢な金融サービス・金融機能を提供し続けます。また、サイバーセキュリティ対策を強化して、金融システムの維持及び情報漏えい防止に努めます。特殊詐欺等にかかる社会情勢の変化に注視して、お客様を金融犯罪被害から守るための対策に万全を期します。

【人材の育成】

人材の育成は、経営の根幹にかかわる重要な課題であることを認識し、お客様からさらに信頼される信用組合を目指すため、職員の資質の向上に努めます。教育研修事業及び各種検定・資格等の取得に向けた体制を強化し、職員のスキルアップを図ります。また、人事制度の見直しと教育・指導体制を確立してまいります。

2025 年度事業 経営環境・事業概況

■事業方針

金融機関の本来業務である融資増強を最重点目標とし、収益構造の強化に努めました。また、余資運用は確定利回り商品を基本とし、安全性、流動性、収益性のバランスを加味した効率的運用に努めました。

■金融経済環境

令和 7 年度のわが国の経済・金融環境ですが、賃上げの広がりを受けて個人消費が持ち直したものの、物価上昇が続いたことで家計の負担感はなお残りつつあります。海外では、米国トランプ政権の通商政策が不透明感を強め、対中関係を中心に国際的な供給網へ影響が及びました。さらに、中東ではイラン情勢の緊張が高まり、原油価格が不安定な推移を見せた結果、企業収益や物流コストに対する懸念が広がっております。金融面におきましては、日銀がマイナス金利解除後の政策正常化を慎重に進め、長期金利は緩やかな上昇基調となりました。こうした内外環境の変化が重なり、わが国経済の先行きを見通すうえで注意が求められる一年となりました。医療界におきましては、物価高やエネルギー価格の上昇、人件費の増大が重なり、経営に大きな負担のかかった一年となりました。医療機関では、日々の診療を支える設備の稼働に

多くのエネルギーを要するため、光熱費が上昇し、加えて医療材料や外注検査費、IT 関連費用なども増加し、それを価格に転嫁できない構造が経営を圧迫しました。

一方、公定価格で運用され、2 年に 1 回改定される診療報酬は、短期的な物価変動（急激なインフレ）に対応できず、病院の 7 割以上が赤字となり、倒産件数も過去最高となりました。また、2026 年度の診療報酬改定の改定率は本体プラス 3.09% となり、その中で通常の改定とは別枠で賃上げ・物価対応のための財源を一定程度確保することができ、インフレ下での今後の対応を考える上で重要な改定となりました。これにより、病院は入院基本料の高評価と 2025 年度補正予算 1.4 兆円により、赤字解消への一定の目処がついたようであります。しかし、外来医療への支援はベースアップ評価料の賃上げ対応分としてプラス 1.70%にとどまり、これは 25 年人事院勧告の 3.62%にも届いておらず、医療従事者の処遇改善が不可欠であるにもかかわらず、その原資を診療報酬の枠内で確保することは難しい状況です。結果として、地域医療を担う小規模医療機関は、引き続き厳しい運営を強いられることになります。

こうした状況下において、当組合は将来にわたる健全性と持続可能な収益性の確保に向け、神奈川県が日本でも有数の優れた立地と医療需要を有しているという強みを最大限に活かし、医療分野における金融機関として「ニッチトップ」の地位を継続的に追求することこそが、地域とともに生き残るための鍵であると考えております。

「いししん」は、県内の医療機関の皆さまがどのような経営環境の変化に直面されても、地域の「安心・安全」な医療提供を継続できるよう、専門性を活かした金融面での支援に努める「医療専門金融機関」を今後も目指してまいります。先生方におかれましては、引き続きなお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、私からも心よりお願い申し上げます。

■主な業績

【預金積金】

前期末比 899 百万円減少し、期末残高は 136,496 百万円となりました。（対前期末比 0.65%減）

【貸出金】

前期末比 250 百万円減少し、期末残高は 73,625 百万円となりました。（対前期末比 0.33%減）

【当期純利益】

前期比 35 百万円増加し、当期計上額は 167 百万円となりました。（対前期比 26.47%増）

【自己資本比率】

前期末比 0.57%増加し、当期末値は 12.84%となりました。

トピックス

- ・ 2025 年 7 月 関東財務局による金融検査を受検
- ・ 2026 年 1 月 組合員 5,500 人達成（基盤の拡充）
- ・ 2026 年 3 月 本部組織改編
融資新商品の取扱開始
 - ・ 会員権専用ローン
 - ・ リフォームローン
 - ・ セカンドハウスローン

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024 年度	2025 年度
(資産の部)		
現金	344,647	370,075
預け金	51,417,413	54,103,131
有価証券	24,289,522	21,966,222
国債	15,366,657	14,291,870
地方債	1,023,598	460,399
社債	4,302,413	3,202,323
株式	2,100	2,100
その他の証券	3,594,753	4,009,528
貸出金	73,875,386	73,625,088
手形貸付	966,709	681,533
証書貸付	72,813,008	72,825,032
当座貸越	95,668	118,522
その他資産	709,632	708,193
未決済為替貸	7,031	10,333
全信組連出資金	419,300	419,300
前払費用	55	451
未収収益	94,313	99,928
その他の資産	188,931	178,179
有形固定資産	1,078,276	1,079,494
建物	668,614	647,548
土地	400,898	400,898
リース資産	－	－
その他の有形固定資産	8,763	31,047
無形固定資産	9,520	7,387
ソフトウェア	8,642	6,509
その他の無形固定資産	877	877
繰延税金資産	－	－
債務保証見返	－	－
貸倒引当金	△ 178,924	△ 332,995
(うち個別貸倒引当金)	(△ 48,137)	(△ 88,674)
資 産 の 部 合 計	151,545,473	151,526,597

科 目	2024 年度	2025 年度
(負 債 の 部)		
預金積金	137,395,807	136,496,267
当座預金	47,781	26,938
普通預金	87,503,670	84,636,998
貯蓄預金	563,901	566,505
通知預金	46,448	141,289
定期預金	46,686,240	48,797,288
定期積金	1,961,094	1,656,740
その他の預金	586,670	670,507
借入金	2,500,000	2,500,000
当座借越	2,500,000	2,500,000
その他負債	150,117	211,566
未決済為替借	18,938	20,516
未払費用	48,788	109,025
給付補填備金	640	1,705
未払法人税等	39,351	33,741
前受収益	910	943
払戻未済金	7,168	5,606
職員預り金	18,695	17,230
リース債務	－	－
その他の負債	15,624	22,799
賞与引当金	13,886	14,973
役員賞与引当金	10,016	9,744
退職給付引当金	124,476	124,467
役員退職慰労引当金	79,243	42,168
睡眠預金払戻損失引当金	257	8
繰延税金負債	124,551	305,537
再評価に係る繰延税金負債	12,591	12,936
債務保証	－	－
負 債 の 部 合 計	140,410,948	139,717,670
(純 資 産 の 部)		
出資金	191,211	187,357
普通出資金	191,211	187,357
利益剰余金	10,442,727	10,604,574
利益準備金	205,900	205,900
その他利益剰余金	10,236,827	10,398,674
特別積立金	9,800,000	9,900,000
当期末処分剰余金	436,827	498,674
組合員勘定計	10,633,938	10,791,931
その他有価証券評価差額金	479,579	996,333
土地再評価差額金	21,006	20,662
評価・換算差額等計	500,586	1,016,995
純 資 産 の 部 合 計	11,134,524	11,808,926
負債及び純資産の部合計	151,545,473	151,526,597

■貸借対照表とは、信用組合の財政状態を表したもので、資金の調達・運用・純資産の内容などを示しています。

*記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、計数が無い勘定科目は省略しています。以下の各表についても同様です。

■貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 …………… 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 …… 95百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 …… 129百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 …… 固定資産税評価額
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 …………… 54百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 …………… 3年～50年
その他 …………… 4年～15年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業部（営業関連部署）の協力の下にプロジェクトチーム及び常務会（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務（期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。また、当組合は、中小企業退職金共済制度及び複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に参加しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
年金資産の額 …………… 243,135百万円
年金財政計算上の数理債務の額 …………… 207,181百万円
差引額 …………… 35,953百万円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）…………… 0.303%
(3)補足説明
上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高8,850百万円及び財政上の余剰金44,804百万円であり、本制度における過去勤務費用の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金4百万円を拠出してしております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 …………… 190百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 499百万円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 …… 76百万円
危険債権額 …… 21百万円
三月以上延滞債権額 …………… 一百万円
貸出条件緩和債権額 …………… 1,384百万円
合計額 …………… 1,483百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権

とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 …… 預け金 500百万円
…………… 有価証券 3,489百万円
…………… 借入金 2,500百万円
上記のほか、公金取扱のために現金1百万円、為替取引のために預け金5,000百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 …………… 63,029円01銭

- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務の金融業務を行っております。また、資金運用として有価証券等の運用を行なっております。このため、金利変動等の影響により、財務状況の大きな変動を軽減するため、資産及び負債の統合的リスク管理を行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として神奈川県内の医療従事者向けの貸出金、有価証券、預け金等です。有価証券は、国債を中心とした債券であり、本業である貸出金業務による収益の補完として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
(1)信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理諸規程に則り、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し信用リスクの管理を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほかリスク管理室により行われ、また、定期的に経営陣による貸付審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、検査室・リスク管理室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、リスク管理室において、信用格付け機関の格付け及び債券の時価を定期的に精査することで管理しております。

- 市場リスクの管理
i 金利リスクの管理
当組合は、統合的リスク管理の中で金利変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び統合的リスク管理表作成要領において、リスクの管理方法や手続の詳細を明記しております。また、統合的リスク管理に関する方針を業務運営委員会及び資産運用プロジェクト会議において協議し、理事会では、その実施状況を把握のうえ、今後の対応等について協議を行っております。日常的には、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ストレステスト等の手法によりリスク管理室がモニタリングを行っております。また、同室は半期ごとにその結果を理事会に報告しております。
ii 為替リスクの管理
当組合は、為替リスクで時価が変動する外国証券を保有していません。

- 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、半期に一度、理事会において有価証券運用管理基準の見直しを行い、保有限度額の設定のほかアラームポイントの設定等を定め、価格変動リスクの軽減に努めております。同基準に基づき毎週1回、資産運用プロジェクト会議で運用方針等の協議を行っております。また、リスク管理室では、同基準に従った適切な運用がなされているかについて継続的なモニタリングを通じ検証するなど、厳格なリスク管理に努めております。これらの情報はリスク管理室を通じ、理事会において定期的に報告されております。

- 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金および定期預金、借入金であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を金利リスク量と定義付け、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利と変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在において、指標となる金利が1.00%上昇した場合の経済価値は、1,093百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、適時、適切に資金管理を行うほか、全国信用協同組合連合会の緊急融資枠管理及び支払準備率管理により流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）、また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)				
科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金 (*1)	54,103	54,177	74	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	5,001	4,822	△179	
その他有価証券	16,962	16,962	—	
(3) 貸出金 (*1)	73,625			
貸倒引当金 (*2)	△332			
	73,292	73,376	84	
金 融 資 産 計	149,359	149,339	△20	
(1) 預金積金 (*1)	136,496	136,523	27	
(2) 借入金 (*1)	2,500	2,500	—	
金 融 負 債 計	138,996	139,023	27	

- * 1. 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- * 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格を時価としております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金の時価は一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

- (注2) 市場価格のない株式等及び組出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	2
全国信用協同組合連合会出資金	419
合 計	421

* 非上場株式、全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

■時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—

■時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	1,799	1,749	△ 50
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,202	3,073	△ 128
その他	—	—	—
小 計	5,001	4,822	△ 179
合 計	5,001	4,822	△ 179

(注) 時価は当事業年度末における市場価額等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

- (4) その他有価証券

■貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)

種 別	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	4,009	1,611	2,398
小 計	4,009	1,611	2,398

■貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)

種 別	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	12,952	13,985	△ 1,032
国債	12,492	13,473	△ 980
地方債	460	512	△ 52
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	12,952	13,985	△ 1,032
合 計	16,962	15,596	1,365

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

23. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(百万円)			
種 別	売却額	売却益	売却損
債券	2,467	—	537
国債	2,467	—	537
その他	983	588	—
合 計	3,451	588	537

25. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(百万円)				
種 別	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	144	3,243	11,852	2,713
国債	—	2,663	11,628	—
地方債	44	179	224	11
短期社債	—	—	—	—
社債	100	400	—	2,702
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	144	3,243	11,852	2,713

27. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は268百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが268百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(百万円)	
繰延税金資産	63
貸倒引当金損算入限度超過額	30
固定資産減価償却限度超過額	2
退職給付引当金	33
賞与引当金	4
役員賞与引当金	2
役員・職員賞与未払社会保険料	1
役員退職慰労引当金	11
睡眠預金払戻損失引当金	0
資産除去債務	—
事業税、法人地方特別税	6
その他有価証券評価差額（損）	—
その他	—
繰延税金資産小計	91
評価性引当額	△ 28
繰延税金負債	369
その他有価証券評価差額	369
その他	—
繰延税金資産の純額	305

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024 年度	2025 年度
経常収益	1,139,362	2,062,072
資金運用収益	1,050,519	1,846,067
貸出金利息	756,530	951,109
預け金利息	102,750	210,002
有価証券利息配当金	171,107	673,801
その他の受入利息	20,131	11,153
役務取引等収益	59,235	63,430
受入為替手数料	37,614	36,933
その他の役務収益	21,620	26,496
その他業務収益	25,816	25,685
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	25,816	25,685
その他経常収益	3,790	126,889
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	5	5
株式等売却益	—	125,495
その他の経常収益	3,785	1,388
経常費用	951,176	1,794,063
資金調達費用	105,455	307,293
預金利息	104,988	305,290
給付補填備金繰入額	259	1,825
その他の支払利息	207	177
役務取引等費用	54,884	63,608
支払為替手数料	11,035	11,483
その他の役務費用	43,848	52,125
その他業務費用	582	537,585
国債等債券売却損	—	537,475
国債等債券償還損	580	110
その他の業務費用	2	—
経費	731,487	731,500
人件費	446,372	434,745
物件費	259,067	266,523
税金	26,046	30,231
その他経常費用	58,766	154,075
貸倒引当金繰入額	41,862	154,071
その他の経常費用	16,904	4
経常利益	188,186	268,008

科 目	2024 年度	2025 年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	1,357	0
固定資産処分損	0	0
その他の特別損失	1,357	—
税引前当期純利益	186,829	268,008
法人税、住民税及び事業税	48,960	117,335
法人税等還付額	—	—
法人税等調整額	5,334	△ 16,953
法人税等合計	54,295	100,382
当期純利益	132,533	167,626
繰越金（当期首残高）	304,294	331,047
当期末処分剰余金	436,827	498,674

■損益計算書とは、信用組合の経営成績等を表したもので、期中における収益・費用・利益の状況を示しています。

- * 1. 以下の注記は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- * 2. 出資 1 口当たりの当期純利益 …… 872 円 80 銭
- * 3. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（令和 2 年 3 月 31 日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、63 百万円であります。
- * 4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 76 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2026 年 6 月 25 日

神奈川県医師信用組合

理事長 菊 岡 正 和

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024 年度	2025 年度
当期末処分剰余金	436,827	498,674
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	105,780	105,683
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	5,780	5,683
(配当率)	(年 3% の割合)	(年 3% の割合)
特別積立金	100,000	100,000
(うち目的積立金)	—	—
繰越金（当期末残高）	331,047	392,990

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第 5 条の 8 第 3 項に規定する特定信用組合には該当していません。

経理・経営内容

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)		
科 目	2024 年度	2025 年度
資金運用収支	945,064	1,538,773
資金運用収益	1,050,519	1,846,067
資金調達費用	105,455	307,293
役務取引等収支	4,350	△ 177
役務取引等収益	59,235	63,430
役務取引等費用	54,884	63,608
その他業務収支	25,233	△ 511,900
その他業務収益	25,816	25,685
その他業務費用	582	537,585
業務粗利益	974,649	1,026,695
業務粗利益率	0.63%	0.69%
業務純益	241,267	217,334
実質業務純益	284,270	330,868
コア業務純益	284,850	868,454
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	284,850	373,009

* 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

* 2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

* 3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

* 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

* 5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

経費の内訳

(単位：千円)		
項 目	2024 年度	2025 年度
人件費	446,372	434,745
報酬給料手当	332,159	330,121
退職給付費用	25,622	20,927
その他	88,590	83,696
物件費	259,067	266,523
事務費	125,205	125,700
固定資産費	60,209	62,831
事業費	15,832	15,010
人事厚生費	8,520	7,986
預金保険料	20,481	20,026
減価償却費	28,818	34,967
税金	26,046	30,231
固定資産税	5,125	5,140
事業所税	851	851
印紙税	993	1,196
消費税	18,842	23,043
その他諸税	233	—
経費合計	731,487	731,500

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)		
項 目	2024 年度	2025 年度
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	25	25
その他業務収益合計	25	25

役務取引の状況

(単位：千円)		
科 目	2024 年度	2025 年度
役務取引等収益	59,235	63,430
受入為替手数料	37,614	36,933
その他の受入手数料	21,616	26,489
その他の役務取引等収益	4	7
役務取引等費用	54,884	63,608
支払為替手数料	11,035	11,483
その他の支払手数料	1,465	1,899
その他の役務取引等費用	42,383	50,225

総資金利鞘等

区 分	2024 年度	2025 年度
資金運用利回 (A)	0.68%	1.25%
資金調達原価率 (B)	0.55%	0.72%
総資金利鞘 (A) - (B)	0.13%	0.53%

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)		
項 目	2024 年度	2025 年度
受取利息の増減	69,055	795,547
支払利息の増減	83,021	201,838

預貸率及び預証率

区 分		2024 年度	2025 年度
預貸率	期 末	53.76%	53.93%
	期中平均	52.00%	54.28%
預証率	期 末	17.67%	16.09%
	期中平均	17.34%	16.67%

総資産利益率

区 分	2024 年度	2025 年度
総資産経常利益率	0.12%	0.18%
総資産当期純利益率	0.08%	0.11%

* 総資産経常 (当期純) 利益率

$$= \frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

職員 1 人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)		
区 分	2024 年度	2025 年度
職員 1 人当たりの預金残高	3,713	3,499
職員 1 人当たりの貸出金残高	1,996	1,887

1 店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)		
区 分	2024 年度	2025 年度
1 店舗当たりの預金残高	34,348	34,124
1 店舗当たりの貸出金残高	18,468	18,406

経 理 ・ 経 営 内 容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益	1,207,954	1,120,601	1,173,171	1,139,362	2,062,072
経常利益	403,493	196,823	203,833	188,186	268,008
業務純益	454,715	185,935	122,009	241,267	217,334
コア業務純益	450,736	327,124	294,977	284,850	868,454
当期純利益	283,712	147,498	156,452	132,533	167,626
預金積金残高	135,219,762	143,718,687	141,097,912	137,395,807	136,496,267
貸出金残高	64,840,645	68,655,484	70,674,133	73,875,386	73,625,088
預け金残高	68,826,663	71,789,962	63,758,079	51,417,413	54,103,131
有価証券残高	26,180,284	27,135,212	26,632,426	24,289,522	21,966,222
総資産額	161,697,590	169,538,032	163,052,341	151,545,473	151,526,597
純資産額	10,693,195	10,783,266	11,721,844	11,134,524	11,808,926
自己資本の額	10,302,316	10,431,441	10,585,285	10,751,930	11,025,179
自己資本比率（単体）	10.82 %	10.65 %	10.68 %	12.27 %	12.84 %
出資総額	205,871	200,128	196,751	191,211	187,357
出資総口数	205,871 □	200,128 □	196,751 □	191,211 □	187,357 □
出資に対する配当金	6,176	6,021	5,894	5,780	5,683
組合員数	5,233 人	5,297 人	5,379 人	5,443 人	5,529 人
職員数	41 人	42 人	39 人	37 人	39 人

* 残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回	対前期比（平均残高）	
資金運用勘定	2024 年度	152,673,099	1,050,519	0.68 %	△ 11,796,002	
	2025 年度	146,722,431	1,846,067	1.25 %	△ 5,950,667	
	うち、貸出金	2024 年度	71,954,050	756,530	1.05 %	2,063,568
		2025 年度	73,375,457	951,109	1.29 %	1,421,407
	うち、預け金	2024 年度	56,302,990	102,750	0.18 %	△ 12,158,843
		2025 年度	50,385,231	210,002	0.41 %	△ 5,917,759
	うち、金融機関貸付等	2024 年度	－	－	－ %	－
		2025 年度	－	－	－ %	－
	うち、有価証券	2024 年度	23,996,758	171,107	0.71 %	△ 1,700,728
		2025 年度	22,542,442	673,801	2.98 %	△ 1,454,315
	うち、その他	2024 年度	419,300	20,131	4.80 %	0
		2025 年度	419,300	11,153	2.66 %	0
	資金調達勘定	2024 年度	144,032,588	105,455	0.07 %	△ 11,793,118
		2025 年度	137,676,103	307,293	0.22 %	△ 6,356,485
うち、預金積金		2024 年度	138,347,428	105,247	0.07 %	△ 3,720,227
		2025 年度	135,158,317	307,115	0.22 %	△ 3,189,110
うち、譲渡性預金		2024 年度	－	－	－ %	－
		2025 年度	－	－	－ %	－
うち、借入金		2024 年度	5,664,383	－	0.00 %	△ 8,070,315
		2025 年度	2,500,000	－	0.00 %	△ 3,164,383
うち、その他		2024 年度	20,776	207	0.99 %	△ 2,575
		2025 年度	17,785	177	0.99 %	△ 2,991

- * 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2024 年度 536 百万円、2025 年度 464 百万円）を控除して表示しています。
 * 2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

経 理 ・ 経 営 内 容

有価証券の時価情報

(単位：百万円)

満期保有目的の債券	種 類	2024 年度			2025 年度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	1,799	1,759	△ 39	1,799	1,749	△ 50
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,802	3,692	△ 110	3,202	3,073	△ 128
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,601	5,451	△ 149	5,001	4,822	△ 179
合 計		5,601	5,451	△ 149	5,001	4,822	△ 179

* 上記の「その他」は、投資信託等です。

(単位：百万円)

その他有価証券	種 類	2024 年度			2025 年度		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	3,594	2,049	1,545	4,009	1,611	2,398
	小 計	3,594	2,049	1,545	4,009	1,611	2,398
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	14,591	15,485	△ 894	12,952	13,985	△ 1,032
	国債	13,567	14,423	△ 855	12,492	13,473	△ 980
	地方債	1,023	1,062	△ 38	460	512	△ 52
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	14,591	15,485	△ 894	12,952	13,985	△ 1,032
合 計		18,185	17,534	650	16,962	15,596	1,365

* 1. 上記の「その他」は、投資信託等です。

* 2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表には含めておりません。

(単位：百万円)

市場価格のない有価証券	貸借対照表計上額	
	2024 年度	2025 年度
非上場株式	2	2
全国信用協同組合連合会出資金	419	419
合 計	421	421

* 非上場株式、全国信用協同組合連合会出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

種 目	2024 年度		2025 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	90,139	65.15 %	87,037	64.39 %
定期性預金	48,208	34.84 %	48,120	35.60 %
譲渡性預金	—	— %	—	— %
その他の預金	—	— %	—	— %
合 計	138,347	100.00 %	135,158	100.00 %

* 構成比は、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しています。以下の各表についても同様です。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	72,790	52.97 %	71,181	52.14 %
法人	64,605	47.02 %	65,314	47.85 %
一般法人	64,569	46.99 %	65,261	47.81 %
金融機関	24	0.01 %	21	0.01 %
公金	10	0.00 %	31	0.02 %
合 計	137,395	100.00 %	136,496	100.00 %

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
固定金利定期預金	46,686	48,797
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	46,686	48,797

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2024 年度		2025 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	— %	—	— %
手形貸付	1,029	1.43 %	742	1.01 %
証書貸付	70,874	98.49 %	72,585	98.92 %
当座貸越	50	0.06 %	47	0.06 %
合 計	71,954	100.00 %	73,375	100.00 %

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	27,957	37.84 %	30,425	41.32 %
設備資金	45,918	62.15 %	43,199	58.67 %
合 計	73,875	100.00 %	73,625	100.00 %

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

業 種	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
卸売業、小売業	—	— %	—	— %
不動産業	405	0.54 %	390	0.52 %
医療、福祉	23,573	31.90 %	22,887	31.08 %
その他のサービス	33,968	45.98 %	34,706	47.13 %
その他の産業	1,750	2.36 %	1,465	1.98 %
小 計	59,697	80.80 %	59,450	80.74 %
国・地方公共団体等	—	— %	—	— %
個人(住宅・消費・前払資金等)	14,177	19.19 %	14,174	19.25 %
合 計	73,875	100.00 %	73,625	100.00 %

* 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
固定金利貸出	17,362	15,504
変動金利貸出	56,512	58,120
合 計	73,875	73,625

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2024 年度		2025 年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	130	43	244	113
個別貸倒引当金	48	△ 1	88	40
合 計	178	41	332	154

* 当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当金勘定」に係る引当は行っていない。

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
貸出金償却	—	—

資金運用

担保別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	2024年度	760	1.0 %	—
	2025年度	643	0.9 %	—
有価証券	2024年度	—	— %	—
	2025年度	—	— %	—
不動産	2024年度	28,738	38.9 %	—
	2025年度	24,973	33.9 %	—
その他	2024年度	—	— %	—
	2025年度	—	— %	—
小 計	2024年度	29,499	39.9 %	—
	2025年度	25,616	34.8 %	—
信用保証協会・信用保険	2024年度	1,769	2.4 %	—
	2025年度	1,432	1.9 %	—
保証	2024年度	420	0.6 %	—
	2025年度	1,160	1.6 %	—
信用	2024年度	42,185	57.1 %	—
	2025年度	45,415	61.7 %	—
合 計	2024年度	73,875	100.0 %	—
	2025年度	73,625	100.0 %	—

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024 年度		2025 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	15,331	63.88 %	16,240	72.04 %
地方債	1,109	4.62 %	947	4.20 %
社債	5,500	22.92 %	3,413	15.14 %
株式	2	0.00 %	2	0.00 %
外国証券	—	— %	—	— %
その他	2,053	8.55 %	1,938	8.59 %
合 計	23,996	100.00 %	22,542	100.00 %

*当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2024 年度	1,498	—	1,799	5,141	5,638	1,288	—	15,366
	2025 年度	—	2,199	464	4,212	7,415	—	—	14,291
地方債	2024 年度	498	93	93	93	140	104	—	1,023
	2025 年度	44	89	89	89	134	11	—	460
社債	2024 年度	1,000	300	—	300	—	2,702	—	4,302
	2025 年度	100	200	200	—	—	2,702	—	3,202
株式	2024 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
	2025 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
外国証券	2024 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2024 年度	—	—	—	—	—	—	3,594	3,594
	2025 年度	—	—	—	—	—	—	4,009	4,009
合 計	2024 年度	2,997	393	1,892	5,534	5,778	4,096	3,596	24,289
	2025 年度	144	2,488	754	4,301	7,550	2,713	4,011	21,966

資金運用

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引 当 率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024 年度	56	8	48	56	100.00 %	100.00 %
	2025 年度	76	—	76	76	100.00 %	100.00 %
危険債権	2024 年度	14	14	—	14	100.00 %	— %
	2025 年度	21	10	11	21	100.00 %	100.00 %
要管理債権	2024 年度	70	—	7	7	10.78 %	10.78 %
	2025 年度	1,384	904	150	1,054	76.17 %	31.35 %
三月以上延滞債権	2024 年度	—	—	—	—	— %	— %
	2025 年度	—	—	—	—	— %	— %
貸出条件緩和債権	2024 年度	70	—	7	7	10.78 %	10.78 %
	2025 年度	1,384	904	150	1,054	76.17 %	31.35 %
小 計	2024 年度	141	22	55	78	55.50 %	46.99 %
	2025 年度	1,483	914	239	1,153	77.76 %	42.04 %
正常債権	2024 年度	73,747					
	2025 年度	72,157					
合 計	2024 年度	73,888					
	2025 年度	73,641					

不良債権比率

2024 年度	0.19 %
2025 年度	2.01 %

- * 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- * 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
- * 3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- * 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- * 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
- * 6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
- * 7. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- * 8. 「貸倒引当金（C）」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- * 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
- * 10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

自己査定債務者区分と協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の関係について

1. 協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法基準開示債権は、貸出金に加え貸付有価証券、外国為替、未収利息、貸出金に関連する仮払金、債務保証見返など、総与信を開示対象としています。
2. 自己査定債務者区分と協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法基準開示債権の関係は、以下のとおりとなっています。

自己査定債務者区分	協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法に基づく開示債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
実質破綻先	危険債権
破綻懸念先	要管理債権
要注意先（要管理）	三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
要注意先（その他）	正常債権
正常先	【要注意先（要管理）の未収利息は 正常債権として開示しています。】

3. 以上の開示債権の中には、貸出条件緩和債権のように一概には不良債権といえない債権や、担保処分などで回収が見込める債権も含まれています。従いまして、開示債権の全額が回収不能となるわけではありません。また、当組合では自己査定債務者区分が破綻先・実質破綻先の債権はもちろんのこと、破綻懸念先債権についても、担保等により保全されていない債権額に対して100%の貸倒引当金を計上するなど、不良債権に対する措置は万全を期しています。

経営の健全性

自己資本の構成に関する開示項目

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,628	10,786
うち、出資金及び資本剰余金の額	191	187
うち、利益剰余金の額	10,442	10,604
うち、外部流出予定額 (△)	5	5
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130	244
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	130	244
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,758	11,030
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7	5
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	10,751	11,025
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	85,933	83,774
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,643	2,056
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	87,576	85,830
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.27%	12.84

- * 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しています。
- * 2. 当組合は国内基準を採用しています。

経営の健全性

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2024 年度		2025 年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	60,341	2,413	83,774	3,350
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	58,972	2,358	82,429	3,297
(ア) ソブリン向け	—	—	—	—
(イ) 金融機関向け	10,322	412	10,870	434
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12	0	12	0
(ウ) カバード・ボンド向け			—	—
(エ) 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	5,692	227	17,037	681
特定貸付債権向け			—	—
(オ) 中堅中小企業等・個人向け	22,672	906	36,955	1,478
トランザクター向け			—	—
(カ) 不動産関連向け	7,063	282	5,113	204
自己居住用不動産等向け	4,483	179	3,745	149
賃貸用不動産向け	1,027	41	608	24
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
その他不動産関連向け	1,552	62	758	30
A D C 向け			—	—
(キ) 劣後債権及びその他資本性証券等			—	—
(ク) 延滞等向け	12	0	1,980	79
(ケ) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
(コ) 株式等			728	29
(サ) 信用保証協会等による保証付	18	0		
(シ) 重要な出資のエクスポージャー出資等			—	—
(ス) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,775	431	8,017	320
(セ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	419	16	419	16
(ソ) その他	1,994	79	1,306	52
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,367	54	1,344	53
ルック・スルー方式	1,367	54	1,344	53
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④ 未決済取引	1	0	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ C V A リスク相当額を 8 % で除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額 (B)	1,643	65	2,056	82
BI	1,095		1,370	
BIC	131		164	
単体総所要自己資本額 (A + B) (C)	61,984	2,479	85,830	3,433

* 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額× 4%

* 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

* 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

* 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること

* 5. 「その他」とは、(ア) ～ (セ) に区分されないエクスポージャーです。具体的にはその他資産等が含まれます。

* 6. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

* 7. 当組合は、標準的計測手法かつ ILM を「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

* 8. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4%

経営の健全性

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		その他		延滞エクスポージャー	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	155,741	154,261	73,982	72,480	26,081	22,503	55,677	57,937	—	1,339
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	155,741	154,261	73,982	72,480	26,081	22,503	55,677	57,937	—	1,339
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融、保険業	57,699	58,957	—	—	4,310	3,207	53,389	55,749	—	—
不動産業	405	390	405	390	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	73,576	73,429	73,576	72,090	—	—	—	—	—	1,339
国・地方公共団体等	21,774	19,299	—	—	21,771	19,295	3	3	—	—
その他	2,284	2,183	—	—	—	—	2,284	2,183	—	—
業種別合計	155,741	154,261	73,982	72,480	26,081	22,503	55,677	57,937	—	1,339
1年以下	46,657	44,449	1,754	1,483	2,554	100	42,348	42,824	—	41
1年超5年以下	17,435	23,840	5,925	9,466	2,300	3,097	9,210	11,226	—	50
5年超10年以下	28,576	23,084	15,697	10,465	12,860	12,607	18	2	—	8
10年超	55,432	54,987	50,552	51,029	4,880	2,718	—	—	—	1,239
期間の定めのないもの	7,638	7,899	52	36	3,485	3,979	4,099	3,883	—	—
残存期間別合計	155,741	154,261	73,982	72,480	26,081	22,503	55,677	57,937	—	1,339

- * 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- * 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- * 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- * 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- * 5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
医療、福祉	49	48	48	88	－	－	49	48	48	88	－	－
合 計	49	48	48	88	－	－	49	48	48	88	－	－

*業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	421	—	421	—
全国信用協同組合連合会	419	—	419	—
株式会社 商工組合中央金庫	1	—	1	—
信組情報サービス 株式会社	0	—	0	—
合 計	421	—	421	—

*本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

経営の健全性

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度					リスク・ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	344	－	344	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,235	－	16,235	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,064	－	1,064	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,593	－	51,593	－	10,320	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	61	－	61	－	12	20%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	22,579	－	22,248	－	18,910	85%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,905	3,271	40,450	141	35,907	88%
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	8,610	－	8,607	－	6,275	73%
自己居住用不動産等向け	6,296	－	6,295	－	4,483	71%
賃貸用不動産向け	1,037	－	1,037	－	1,027	99%
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
その他不動産関連向け	1,276	－	1,273	－	764	60%
A D C向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16	－	8	－	12	150%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	7	－	7	－	1	20%
信用保証協会等による保証付	1,727	－	1,718	－	18	1%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	669	－	669	－	669	100%
合 計					72,115	

(単位：百万円)

項 目	2025年度					リスク・ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	370	—	370	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,293	—	15,293	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	514	—	514	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,249	—	54,249	—	10,870	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	64	—	64	—	12	20%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20,291	—	20,045	—	17,037	85%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	42,592	3,338	42,168	268	36,955	87%
トランザクター向け	—	340	—	—	—	—
不動産関連向け	7,915	—	7,914	—	5,113	65%
自己居住用不動産等向け	5,710	—	5,709	—	3,745	66%
賃貸用不動産向け	939	—	939	—	608	65%
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	1,264	—	1,264	—	758	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,320	—	1,320	—	1,980	150%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	10	—	10	—	2	20%
信用保証協会等による保証付	1,432	—	1,425	—	11	1%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	560	—	560	—	728	130%
合 計					72,699	

* 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。

* 2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

経営の健全性

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	0%	10%	20%	30%	35%	40%	50%	60%
現金	344	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,235	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,064	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	51,587	—	—	—	6	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	61	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	1	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	204	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	476	—	191	1,411
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	476	—	191	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	137
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	1,273
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	7	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,528	189	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,174	189	51,594	—	476	—	404	1,411

(単位：百万円)

項 目	2024年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	70%	75%	85%	100%	105%	150%	250%	合 計
現金	—	—	—	—	—	—	—	344
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	16,235
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	1,064
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1	—	—	—	51,595
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	61
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	22,246	—	—	—	—	22,248
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	18,801	—	21,586	—	—	—	40,592
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	5,627	—	—	900	—	—	8,607
自己居住用不動産等向け	—	5,627	—	—	—	—	—	6,295
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	900	—	—	1,037
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	1,273
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	8	—	8
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	7
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	1,718
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	692	692
合 計	—	24,428	22,246	21,588	900	8	692	143,116

経営の健全性

(単位：百万円)

項 目	2025年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	0%	10%	20%	30%	35%	40%	50%	60%
現金	370	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,293	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	514	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	54,249	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	64	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	1	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	226	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	52	—	132	1,529	2,104
自己居住用不動産等向け	—	—	—	52	—	132	1,529	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	839
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	1,264
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	0	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	10	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,310	114	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,487	114	54,260	52	—	132	1,757	2,104

(単位：百万円)

項 目	2025年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	70%	75%	85%	100%	105%	150%	250%	合 計
現金	—	—	—	—	—	—	—	370
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	15,293
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	514
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	0	54,250
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	64
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	20,043	—	—	—	—	20,045
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	21,474	—	20,736	—	—	—	42,436
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,688	2,306	—	—	99	—	—	7,914
自己居住用不動産等向け	1,688	2,306	—	—	—	—	—	5,709
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	99	—	—	939
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	1,264
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	1,320	—	1,320
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	10
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	1,425
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	578	578
合 計	1,688	23,780	20,043	20,736	99	1,320	578	144,158

経営の健全性

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF の加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	71,444	—	—	71,434
40%～70%	1,819	—	—	1,816
75%	24,658	3,182	3%	24,428
80%	—	—	—	—
85%	22,577	—	—	22,246
90%～100%	21,670	91	50%	21,588
105%～130%	900	—	—	900
150%	16	—	—	8
250%	669	23	—	692
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	143,755	3,297	4%	143,116

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2025 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF の加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	71,923	—	—	71,915
40%～70%	5,683	340	0%	5,682
75%	23,875	2,928	9%	23,780
80%	—	—	—	—
85%	20,289	—	—	20,043
90%～100%	20,798	69	20%	20,736
105%～130%	99	—	—	99
150%	1,320	—	—	1,320
250%	560	18	3%	578
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	144,550	3,356	5%	144,158

* 「CCF の加重平均値 (%)」とは、CCF を適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証	
			2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			806	678	398	1,154

* 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

* 2. 上記「保証」には、告示（平成 18 年金融庁告示第 22 号）第 45 条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第 46 条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

経営の健全性

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	2024 年度	2025 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,329	1,344
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行っています。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度を計測し、資産運用プロジェクト会議（ALM会議）において協議のうえ、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。当組合における金利リスクを算定するうえでの前提は、以下の定義に基づいています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

金利ショック・シナリオ	3シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）
行動オプション性 ・コア預金 ・固定金利貸出の期限前返済 ・定期預金の早期解約	保守的な前提に基づいた算出 対 象：流動性預金全般 算定方式：①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた額 ③現残高の50％相当額 以上①～③のうち最小額を上限 満期：5年以内（平均2.5年） 算定方式：期限前返済率を3％として金利リスク量を算出 算定方式：早期解約率を34％として金利リスク量を算出
金利ショック幅	円100bp など
計測の頻度	四半期毎

3. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,093	1,511	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	335	288
3	スティープ化	1,036	1,450		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,093	1,511	335	288
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,025		10,751	

* 1. △EVEについては、金利ショックに対する経済的価値の減少を示しています。

* 2. △NIIについては、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益の減少額を示しています。

経営の健全性

最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額

当組合は、下表 1. のとおり自己資本の額が 11,025 百万円と厚く、金利リスクについては、現状において問題ないものと判断しています。

下表 2. は、当期末現在のリスク・アセットを基準に最低所要自己資本比率を、国内基準の 4% 及び国際統一基準の 8% に設定した場合の最低所要自己資本額を表したもので、下表 3. は、下表 2. で算出した数値に対する配賦可能自己資本額を表したものです。これらを比較しても、当組合の自己資本は、現状において十分な水準であることがわかりいただけると思います。

1. 自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本の額 (イ) - (ロ)	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)
11,025	11,030	5

* 「コア資本に係る基礎項目の額」及び「コア資本に係る調整項目の額」の内容については、
本誌 15 ページ「自己資本の構成（単体自己資本比率）」をご参照ください。

2. 最低所要自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
85,830	4% 確保の場合	3,433
	8% 確保の場合	6,866

3. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本額 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (C)	配賦可能自己資本額		法定実効税率
			(A) - (C) (税引後)	(A) - (C) (税引前)	
11,025	4% 確保の場合	3,433	7,591	10,405	27.04%
	8% 確保の場合	6,866	4,158	5,700	

自己資本調達手段について

当組合の自己資本は、組合員の皆様からの出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

（単位：百万円）

発行主体	神奈川県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	187

出資その他これに類するエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャーにあたるものは、全国信用協同組合連合会 41,930 万円、株式会社商工組合中央金庫 190 万円、信組情報サービス株式会社 20 万円、以上合計で 42,140 万円となっています。

いずれも当組合の業務上必要なものであり、全国信用協同組合連合会出資金はその他資産勘定、その他の株式は有価証券勘定に計上しています。

当該取引に係る会計処理については「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っています。

自己資本の充実度に関する評価方法について

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益により、資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

経営の健全性

信用リスクについて

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要リスクの一つであるとの認識のもと、「安全性、公共性、流動性、成長性、収益性」の5原則に則った厳格な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理としては、自己査定による債務者区分別、さらには、与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、営業店における事前審査、本部における直前審査を経た後、役員で組織する貸付審査委員会において本審査を行うなど、二重三重のチェック機能を持たせた体制としています。

また、貸付審査委員会において議論された内容は議事録に記録し、この議事録に基づき、リスク管理室の役職者が与信運営に係る妥当性の検証を実施するなど、適切な与信運営を行う管理態勢を構築しています。信用コストである貸倒引当金は、当組合の「償却・引当基準」に基づき、每期行う自己査定における債務者区分ごとに算定しています。

自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権並びに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

なお、それぞれの結果については適正な処理に努めています。

信用リスク削減手法について

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、当組合の預金・積金、有価証券や不動産等があります。

また、保証については、人的保証、信用保証協会や民間保証等がありますが、その手続については「事務取扱要領」及び「資産自己査定基準」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。

なお、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避するべきリスクです。

当組合では「事務リスク管理方針」及び「システムリスク管理方針」等を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務取扱要領の整備、その遵守を心掛けることは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機能として事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

その他のリスクについては、各本店の苦情相談責任者による適切な処理、説明態勢の整備など、顧客保護の観点重視した管理態勢の整備に努めています。

また、バーゼルⅢにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算定については、「標準的手法」を採用しております。

なお、各種リスクについては、必要に応じて理事会、常務理事会に報告する体制を整備しています。

経営管理体制

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の取組み

■マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行っています。

1. 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
2. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
3. 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに神奈川県警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

経営管理体制

法令等遵守体制

当組合は、医療業界における金融取引を担うという極めて公共性の高い立場で業務を行っています。このため、法令等遵守態勢の構築は経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

当組合では、コンプライアンス室が統括部署となり「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、各部署に「コンプライアンス管理者」を配置し全職員のコンプライアンス・マインドの向上に努めています。

リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、「リスク管理室」を設置し、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行うとともに、収益力の強化を図り、健全性の維持と収益力の向上の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

具体的な各種リスク管理に関しては、本誌 24 ページ「信用リスクについて」以降の各項目をご参照ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けていますので、お気軽にお申し出ください。

(※苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。)

1. 苦情等については、お取引先店舗または次の担当部署へお申し出ください。

受付窓口	神奈川県医師信用組合 本部コンプライアンス室
住所	〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町3-8-11
電話番号	045-263-6603 (※担当部署へお繋ぎいたします。)
FAX	045-263-6757
受付時間	9:00~17:00 (祝日及び組合の休業日は除く)

2. 苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています(詳しくは、当組合本部コンプライアンス室へご相談ください)。

① しんくみ相談所

しんくみ相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

受付窓口	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 (全国信用組合会館内)
電話番号	03-3567-2456
受付日	月曜日~金曜日 (祝日及び信用組合の休業日は除く)
受付時間	9:00 ~ 17:00

② 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合本部コンプライアンス室またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)	月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)	月曜日~金曜日(祝日、年末年始は除く)
受付時間	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

3. 当組合の苦情等の対応

- お客様からの苦情等については、営業店または本部コンプライアンス室で受け付けます。
- お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
- お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
- 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況及び処理指示については、本部コンプライアンス室が一元的に管理します。
- 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ、警察等関係機関との連携をとったうえ、断固たる対応をとります。
- 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握したうえ、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

項目	2024年度末	2025年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
株式会社 日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
合 計	—	—

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
振 込	他金融機関向け	174,649	155,160	182,934	155,038
	他金融機関から	73,041	143,105	75,106	149,123
代金取立	他金融機関向け	—	—	—	—
	他金融機関から	—	—	—	—

営業地区一覧

店舗名	営業地区
本店	横浜市、横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、鎌倉市、藤沢市
川崎支店	川崎市
相模原支店	相模原市、厚木市、愛甲郡、綾瀬市、大和市、座間市、海老名市
平塚支店	平塚市、茅ヶ崎市、中郡、秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、高座郡

店舗一覧（自動機設置状況）

(2026年7月1日現在)

店舗名	所在地・連絡先等	店舗内 ATM
本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11 (TEL) 045-640-5000	1台
川崎支店	〒211-0063 川崎市中区小杉町3-26-7 (TEL) 044-738-1414	—
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13 (TEL) 042-757-0800	—
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町35-13 (TEL) 0463-34-1142	—

本店 店舗内 ATM

ご利用時間	平 日 8:45 ~ 17:00
お取引	当組合キャッシュカードによるご入金・お引出し・残高照会・暗証番号の変更、通帳記入
ご利用手数料	当組合キャッシュカードは無料

※他金融機関カードをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。
※法人名義のキャッシュカードのご利用は、当組合ATM及びセブン銀行ATMのみのお取扱となります。

手数料一覧

■振込手数料

(2026年7月1日現在)

種 類	振込先	手数料	
窓 口	当組合	組 合 員	無 料
		非組合員	110円
	他金融機関	組 合 員	550円
		非組合員	770円

種 類	振込先	手数料	
インターネット・バンキング	当組合	組 合 員	無 料
		非組合員	無 料
	他金融機関	組 合 員	300円
		非組合員	300円

種 類	振込先	手数料	
いししんビジネスバンキング	当組合	振込・総合	無 料
		給与・賞与	無 料
	他金融機関	振込・総合	200円
		給与・賞与	100円

■その他手数料

種 類	手数料		
いししんビジネスバンキング	契約料*1	お申込み時	3,300円
	基本手数料*2	毎 月	3,300円

*1. 個人のインターネットバンキングからの切り替えは無料となります。
*2. お取引状況に応じて「優遇制度」をご利用いただけます。

種 類		数量等	手数料
通帳再発行		1 冊	550 円
キャッシュ・カード再発行（紛失時）		1 通	990 円
自己宛小切手発行		1 通	330 円
小切手帳、約束手形発行		1 冊	440 円
残高証明書等 発行	自動発行・随時発行	1 通	330 円
	お客さま書式指定、監 査法人書式指定、英文	1 通	1,100 円
取引履歴明細（通年）等発行		1 通	220 円
融資金一部繰上償還		1 回	1,100 円
担保不動産調査		1 案件	3,300 円
融資条件変更	返済猶予、借入期間の 延長	変更契約書 1 枚につき	5,500 円
硬貨整理（入金、両替等） *3 *4		100 枚まで	無 料
		101 枚～500 枚	770 円
		501 枚以上	500 枚毎に 770 円加算
	組 合 員	窓口のみ 500 枚まで	無 料
両替、金種指定出金（硬貨、紙幣） *5 *6		50 枚まで	77 円
		51 枚以上	50 枚毎に 77 円加算
		組 合 員	硬貨 10 枚まで
紙幣 50 枚まで	無 料		
現金袋詰 *7		1 件	770 円

*3. 硬貨 100 枚までを 1 日 1 回無料とさせていただきます。
*4. 組合員は、窓口でのお取引のみ硬貨 500 枚までを 1 日 1 回無料とさせていただきます。
*5. お取引枚数は、硬貨と紙幣の合計枚数といたします。新券への両替も枚数に含みます。
*6. 組合員は、硬貨 10 枚まで、紙幣 50 枚までを 1 日 1 回無料とさせていただきます。
*7. お客様からのご依頼に基づき、現金の袋詰めを 1 日 3 件（袋）以上する場合は、袋詰め数に応じた手数料をいただきます。
※上記の手数料には消費税を含んでいます。
※ご不明な点がございましたら、最寄りの店舗にお問い合わせください。

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

地域密着型金融の取組み状況

■地域密着型金融推進について

神奈川県医師信用組合は、従来から培ってきたお客様との「フェイス・トゥー・フェイス」の関係を基本に、より充実した金融サービスのご提供や利便性の向上を目指し、医療業界の発展を金融面で支える担い手として、恒久的に地域密着型金融を推進していきます。

■地域密着型金融に関する神奈川県医師信用組合の基本的な考え方

【基本方針】

組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。

【具体的取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引先等の支援強化に係る基本的考え方

- ① 医療業界のニーズ、当組合の規模・特性等を鑑みると、ライフサイクルに応じた支援に係る取組みは、「創業・新事業支援」、「事業承継」が主要項目となる。これらの取組みを推進するために、新規開業ローン及び無担保融資を積極的に活用する。
- ② 取引先等の顧問税理士事務所や顧問コンサルタントなど、外部専門家等との連携を強化し、取引先等のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組む。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関等に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方

- ① 医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しているものの、総体的な体力は比較的高いレベルで安定しており、信用リスクは低い。このような当組合の経営環境を踏まえ、融資にあたっては不動産担保や個人保証（第三者保証）に過度に依存せず、事業価値の適正な見極めにより判断し、金融仲介機能の向上につなげていく。
- ② 取引先等の事業価値を見極め、適正な融資を行うためには「目利き機能」の向上が必要である。「目利き機能」の向上を図るために、研修プログラムの整備・強化に取組み、人材を育成する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に係る基本的考え方

基本方針に示すとおり、組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一翼を担っていくことが、業域信用組合としての役割であり、当組合が目指す地域貢献である。

【決算期における情報開示】

金融庁が示す「中小・地域金融機関の総合的な監督指針」では、各金融機関に対し、地域密着型金融の取組みに係る主要計数等について、決算期における開示を要請している。当組合では、「ライフサイクルに応じた支援強化」、「医療機関等に適した資金供給手法の徹底」の二つの分野に整理し、その内容として、「創業・新事業支援融資（新規開業ローン）の取組実績」、「個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資（無担保融資）の取組実績」の情報を開示する。

■地域密着型金融推進の進捗状況

項 目	内 容	進捗状況		
ライフサイクルに応じた支援強化	創業・新事業支援融資の取組実績	新規開業ローンの取組実績		(単位：百万円)
		項 目	2024 年度	2025 年度
		先 数	77 先	85 先
医療機関等に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	金 額	5,529	5,531
		無担保融資の取組実績		(単位：百万円)
		項 目	2024 年度	2025 年度
		先 数	350 先	334 先
		金 額	5,060	3,824

業域サービスの充実

■情報提供活動

当組合では、店頭及び定期発行される神奈川県医師会報に営業案内を掲載している他、ホームページでも情報を発信しています。(URL <https://www.ishishin.co.jp>)

■苦情相談窓口

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けていますのでお気軽にご利用ください。(電話番号 045-263-6603)

文化的・社会的貢献に関する活動実績

■社会的貢献の活動

当組合では、神奈川県医師会及び各郡市区医師会との連携強化を図り、神奈川県民の健康と福祉の増進を推進しています。

・2025 年 8 月 かながわ健康財団への協賛

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

融資を通じた地域貢献

■貸出金の先数と残高

(単位：先、百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
個 人	1,180	43,474	1,219	44,377
法 人	609	30,400	618	29,247
合 計	1,789	73,875	1,837	73,625

■主要な融資商品の新規貸出実績

(単位：件、百万円)

商 品	2024 年度		2025 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
新規開業ローン	80	5,529	86	5,531
一般資金	132	4,956	93	2,467
ドクターオートローン	107	807	88	626
医療機器導入サポートローン	36	332	50	270
ドクター教育ローン	52	296	37	212
1stステップ（医師会入会金）	45	79	74	132

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善等の取組み実績

(単位：先)

2025 年度期首債務者数				
(A)	うち経営改善支援取組み先 (B)	Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数		
		①	②	③
1,789	6	—	5	6

経営改善支援取組み率 (B / A)	ランクアップ率 (① / B)	経営改善計画策定率 (③ / B)
0.33%	0.00%	100.00%

- * 1. 期初債務者数は 2025 年 4 月当初の債務者数です。
- * 2. 債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいます。
- * 3. Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数①は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はBには含みますが、①には含んでいません。
- * 4. Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数②は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
- * 5. Bのうち経営改善計画を策定した先数③は、Bのうち中小企業活性化協議会、経営改善計画策定支援、金融機関（当組合又は他金融機関）、会計事務所等の専門家による経営改善計画策定先の合計先数です。
- * 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合は、医業界における相互扶助の精神を基本に、過度な担保・保証に依存しない融資をさらに促進するとともに、お客さまからの保証受入を検討する場合、保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、同ガイドラインを踏まえた当組合の「経営者保証に関する基準」に基づき、誠実に対応し、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（事業性融資）

(単位：件)

項 目	2024 年度		2025 年度	
	上 期	下 期	上 期	下 期
① 新規に無保証で融資した件数	198	139	193	160
② 新規に実行した融資件数	249	194	238	194
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（① / ②）	79.5 %	71.7 %	81.1 %	82.5 %
④ 保証契約を解除した件数	2	2	4	1

主 要 な 事 業

主要な事業の内容

主要な業務	内 容
預金業務	・当座預金、普通預金（決済用預金となる無利息型普通預金を含む）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っています。
貸出業務	・手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
有価証券投資業務	・預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	・送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
附帯業務	・業務の代理 ① 全国信用協同組合連合会 ② 独立行政法人 福祉医療機構 ③ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 ④ 株式会社 日本政策金融公庫 ⑤ 株式会社 商工組合中央金庫 ・地方公共団体の公金取扱
その他	・キャッシュカードサービス（デビットカード） ・店舗内ＡＴＭ（現金自動預払機） 本店営業部に１台設置しています。（ご利用時間：平日８：４５～１７：００） ・インターネットバンキングサービス

主な融資のご案内

(2026 年 7 月 1 日現在)

商 品		お使いみち	担保	限度額	最長期間	利 率	
一般資金		設備資金全般	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
			無	8,000 万円			*1*2
		運転資金全般	有	ご相談	7 年	変動・固定	*1
			無	8,000 万円			*1*2
新規開業ローン		施設用地購入、新築増改築、 分院等新設、施設移転、等	有	ご相談	35 年 (うち据置 2 年以内)	変動・固定	*1
			無	8,000 万円			*1*2
		医療機器等購入 開業費用（運転資金を含む）	有	ご相談	10 年 (うち据置 2 年以内)	変動・固定	*1
			無	8,000 万円			*1*2
	開業にかかる 資金は、全部 おまとめ可能	開業（分院を含む）に際しての、 運転資金・設備資金 ※運転資金のみのご利用はでき ません。	無	8,000 万円	15 年 (うち据置 2 年以内)	変動	1.60% + 団信料率 *2*3*4
					20 年 (うち据置 2 年以内)	変動	1.80% + 団信料率 *2*3*4
医療機器導入サポートローン		医療機器等購入	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
			無	8,000 万円			*1*2
ドクター教育ローン		医学部入学（寄付）金支払、在 学中の家賃支払、他ローン借換	有	ご相談	20 年	変動・固定	*1
			無	8,000 万円			*1*2
ドクターオートローン		自動車購入、他ローン借換	無	1,000 万円	7 年	固定	*1
ドクターフリーローン WEB 申込可能		自由（事業性資金・投機目的資 金は除く）	無	1,000 万円	10 年	固定	3.40% (保証料含む)
会員権専用ローン NEW		ゴルフ・リゾート会員権等購入	無	ご相談	20 年	変動	*1*2
リフォームローン NEW		自宅増改築、キッチン・浴室の改修他	無	ご相談	20 年	変動	*1*2
セカンドハウスローン NEW		セカンドハウス、別荘購入等	有	ご相談	35 年	変動	*1

- * 1. 利率は、ご返済期間等により異なります。また、優遇金利の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。当組合ホームページでは、お問い合わせフォームを設置しておりますのでお気軽にご利用ください。
- * 2. 無担保扱いのご融資限度額（スーパーボーナス、ドクターオートローンを除く。）は、総額で8千円となっており、この額を超えるお申込の場合は、不動産担保等のご提供が必要となります。
- * 3. その他のご利用条件等につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。
- * 4. 診療報酬入金口座を当組合にご指定いただくことで、優遇金利△0.100%の適用を受けられます。

融資実行までの流れ

ご 相 談	ご利用の目的、ご計画の内容、資金計画等をお伺いいたします。
↓	
お 申 込 み	所定のお申込書に必要書類等を添えてご提出いただけます。
↓	
審 査	通常、隔週金曜日に開催される当組合の貸付審査委員会で、ご融資の可否決定をさせていただきます。
↓	
ご契約締結	所定のご契約書に必要書類等を添えてご提出いただけます。
↓	
ご融資実行	ご融資に必要な手続きを経た後、当組合のご本人様名義の預金口座に資金をお振込みいたします。

<<<<<<<<<< ご融資の詳細については、最寄りの店舗にお問い合わせください >>>>>>>>>>

最長2年
の据置

《パッケージ型》 新規開業ローン

分院開業
も利用可

保証金・内装費・機器・運転資金 **全部まとめて**ご融資します！

15年まで (変動金利)

20年 (変動金利)

年 **1.600%** 年 **1.800%**

※ただし、別途生命保険加入または団体信用生命保険へ加入ください

無担保

最長2年据置

分院開業

8,000万円以内

繰上返済
1回1,000円(税別)

併用して無利息ローン
も利用できます

【その他条件等】

- ・連帯保証人 個人：原則不要(共同経営者・事業専従者がいる場合を除く)
法人：代表者 ※審査にて条件となる場合もございます
- ・日本医師会および神奈川県・市・区等の各医師会への入会
- ・当組合の組合員加入
- ・当組合インターネットバンキングまたはビジネスバンキングの加入およびキャッシュカードの発行
- ・運転資金のみでのご利用は不可となります。

医師会入会金ローン

最長10年 (固定金利)

年 **0.000%**

コチラも
好評です！

【オーダーメイド型】新規開業ローン

事業計画を基に、資金使途毎に最適な期間・条件で融資金調達ができます。

内装工事資金(保証金含)・・・最長35年

医療機器・運転資金等・・・・最長10年

「固定金利で申込したい」、「元利均等方式にしたい」、「内装費が高額なので、より長期で利用したい」

など、ご要望に合わせた **自由設計** が魅力です。

※金利は 2026 年 7 月時点のものです。お取引の際には必ず、適用金利を営業店にてご確認ください。
※※ご融資には審査があります。その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■ ■ ■ ■ ■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■ ■ ■ ■ ■

ドクターオートローン

『低金利』『スピード審査』でおすすすめです。

無担保

最長
7年

契約前見積
審査 OK

残価設定
お借り換え OK

固定金利

1年 年1.900%
3年 年1.910%
5年 年1.930%
7年 年1.950%

こちらも好評です。

ドクター教育ローン

医学部専用教育ローン

無担保

8,000万円
まで

他行ローンからの
お借り換え

最長 20年

医療機器導入サポートローン

医療機器の導入の際に

無担保

8,000万円
まで

新規・買い替え

最長 10年

ドクターフリーローン

お使いみち自由

※ただし、事業性資金・投機目的資金は除きます。

1,000万円
まで

最長 10年

Web仮審査
24時間受付中



※金利は 2026 年 7 月時点のものです。お取引の際には必ず、適用金利を営業店にてご確認ください。
※ご融資には審査があります。その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください

ゴルフ・リゾート会員権等購入資金

充実した余暇のための、ゆとりのある返済計画をご提案します。

会員権専用ローン

無担保

スムーズなお手続きをサポートします。

最長 20 年

最長 20 年返済で、ゆとりある返済計画を設計可能です。

お使いみち等

ゴルフ・リゾート等の会員権購入資金
(名義書換料・入会金・仲介手数料等を含む)
※限度額は個別にご相談ください。



利率(変動金利)

2.750%

2.890%

これからの暮らしに、住まいの最適化を。

リフォームローン

無担保

スムーズなお手続きをサポートします。

最長 20 年

最長 20 年返済で、ゆとりある返済計画を設計可能です。

お使いみち等

- ・ご自宅、別荘等の増改築、リフォーム工事費用
- ・キッチン、バス、トイレ等の設備機器購入
- ・外壁塗装、屋根修繕、バリアフリー工事
- ・解体工事費用
- ・上記に関連する諸費用



利率(変動金利)

2.200%

2.340%

医師の信用力を、住まいにも。

セカンドハウスローン

有担保

最長 35 年

最長 35 年返済で、ゆとりある返済計画を設計可能です。

お使いみち等

- ・セカンドハウス、別荘の購入資金
 - ・セカンドハウス、別荘用の敷地となる土地購入資金
 - ・上記にかかる諸費用
- ※当組合を抵当権者とする抵当権をご購入物件・ご自宅などに設定させていただきます。

投資目的(賃貸・転売等)にはご利用できません。



利率(変動金利)

1.850%

2.430%

※表示利率は令和 8 年 7 月 1 日現在のもので、その後変動する場合があります。
※本商品は「変動金利」のため、お借入期間中に金利が変動する場合がございます。
※ご融資には審査があります。その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■■

インターネットバンキングサービス パソコンで簡単操作！

インターネットに接続可能なパソコンによる簡単な操作で、残高照会や、お振込みなどにご利用いただける便利なサービスです。また、一部の会計ソフトなどとAPI連携が可能です。

インターネットバンキング 主に個人用

他行振込がお得

ご契約料・利用料**無料**

ヘルプデスクによる
安心のサポート



〔サービス内容〕

残高照会
入出金明細照会
当日振込・振替
予約振込・振替
振込・振替予約状況の照会・取消
税金・各種料金の払込み(Pay-easy)
API連携

いししんビジネスバンキング 事業用

他行振込が**さらにお得**

セキュリティアップ

1回の手続きでまとめて振込
振込件数が多い事業先様におすすめ

ヘルプデスクによる
安心のサポート

すでにご導入いただいた
お客様に大変好評につき、

★感謝キャンペーン★実施中

ご契約料を**無料**、基本手数料を
ご利用手続き完了後
2ヶ月間無料とします。

〔サービス内容〕

残高照会
入出金明細照会
当日振込・振替
予約振込・振替
振込・振替予約状況の照会・取消
税金・各種料金の払込み(Pay-easy)
API連携
振込入金明細照会
総合振込
給与・賞与振込

【振込手数料の比較】

振込先金融機関	店頭(窓口)		インターネット バンキング	いししんビジネスバンキング	
				振込・総合振込	給与・賞与振込
当組合	組合員	無料	無料	無料	無料
	非組合員	110円			
他金融機関	組合員	550円	300円	200円	100円
	非組合員	770円			

※上記の手数料には消費税を含んでいます。

2026年7月現在

全国の**セブン銀行ATM**で
当組合の**個人・法人のお客様**の
キャッシュカードがご利用いただけます。



セブンイレブンをはじめ、
駅、商業施設、空港など
全国に**27,000**台以上あって、
とっても便利！

セブン銀行ATMなら **無料**
ご利用手数料 平日 8:45~18:00
【お引出し・お預入れ】 土曜 9:00~14:00

※残高照会は終日手数料無料です。
※上記以外の時間帯は、110円
(消費税等含む)のご利用手数料
がかかります。
※日曜、祝日および12/31~1/3は、
終日110円となります。

くわしくは当組合のホームページまたはセブン銀行ホームページにてご確認ください。

2024年11月10日現在



目 次

各開示項目は、下記のページに記載しています。

なお、*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されている法定開示項目です。

事業概況等

ごあいさつ	1
当組合のあゆみ	1
事業の組織	*1
役員一覧	*1
組合員の推移	1
総代会について	2
報酬体系について	*3
事業方針	4
2025 年度事業 経営環境・事業概況	*4
トピックス	4

経理・経営内容

貸借対照表	*5
損益計算書	*8
剰余金処分計算書	*8
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	8
法定監査の状況	*8
業務粗利益及び業務純益等	*9
その他業務収益の内訳	9
総資金利鞘等	9
預貸率及び預証率	*9
職員 1 人当たりの預金及び貸出金残高	9
経費の内訳	9
役務取引の状況	*9
受取利息及び支払利息の増減	*9
総資産利益率	*9
1 店舗当たりの預金及び貸出金残高	*9
主要な経営指標の推移	*10
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等	*10
有価証券の時価情報	11

資金調達

預金種目別平均残高	*12
定期預金種類別残高	*12
預金者別預金残高	12

資金運用

貸出金種類別平均残高	*12
貸出金業種別残高	*12
貸出金償却	*12
貸出金使途別残高	*12
貸出金金利区分別残高	*12
貸倒引当金の内訳	*12
担保別貸出金残高及び債務保証見返額	*13
有価証券種類別平均残高	*13
有価証券種類別残存期間別残高	*13
商品有価証券の種類別平均残高（取扱なし）	*
協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	*14

経営の健全性

自己資本の構成に関する開示項目	*15
自己資本の充実度に関する事項	*16
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の 期末残高	*17
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	*17
出資等又は株式等エクスポージャー	*17
標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォ リオの区分ごとの内訳	*18
標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォ リオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内 訳	*19
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	*21
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	*21
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャーに関する事項	*22
金利リスクに関する事項	*22
最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額	*23
自己資本調達手段について	*23
出資その他これに類するエクスポージャーについて	*23
自己資本の充実度に関する評価方法について	*23
信用リスクについて	*24
信用リスク削減手法について	*24
オペレーション・リスクについて	*24

経営管理体制

マネー・ローンドリング、テロ資金供与及び拡散金融対 策の取組み	24
法令等遵守体制	*25
リスク管理体制	*25
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	*25

その他業務

代理貸付残高の内訳	26
内国為替取扱実績	*26
営業地区一覧	*26
店舗一覧	*26
手数料一覧	26

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

地域密着型金融の取組み状況	27
業域サービスの充実	27
文化的・社会的貢献に関する活動実績	27
融資を通じた地域貢献	28
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	28
経営改善等の取組み実績	28
経営者保証に関するガイドラインへの対応	28

主要な事業

主要な事業の内容	*29
主な融資のご案内	29
融資実行までの流れ	29



神奈川県医師信用組合

URL <https://www.ishishin.co.jp>



本 店	〒231-0033 横浜市中区長者町 3-8-11	TEL 045-640-5000
川 崎 支 店	〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-26-7	TEL 044-738-1414
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央 1-9-13	TEL 042-757-0800
平 塚 支 店	〒254-0046 平塚市立野町 35-13	TEL 0463-34-1142